

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行

平成22年 9月 2日 第19号

初秋の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

現在の状況について

現在、皆様方の最も関心の深い、仮換地指定に向けての作業を実施しています。また、これと平行して、土地の評価に関する基準等（換地規程案及び土地評価基準案）について、愛知県と事前協議を行っております。

この協議の回答後、総代会の議決により、正式に本組合の換地規程及び土地評価基準の制定となります。そして、皆さんへの仮換地案の説明会を行います。

説明会では、皆さんに会場へ来ていただき、個々に仮換地案の説明をします。日程等の詳細につきましては、総代会が終わりましたら、後日、別途お知らせします。



現在の委託業務の契約状況

平成22年度の本組合の委託業務について、現在、下記の2件を（財）愛知県都市整備協会と契約しております。

○ 換地設計業務委託

（仮換地の割込み案の図書作成、個人説明会に係る費用）・・・・・・・・地区内全域

○ 物件調査業務委託

（県道三蔵子一宮線沿線の内、151バイパス予定地～甚左橋間の歩道設置計画側、すなわち、県道西側の移転対象家屋等の調査をします。）・・・・・・・・建物調査等13件

※ 本組合発注の測量・調査等により現地に立入る際は、詳細が決まり次第、関係者の方へご連絡します。

『区画整理事業に合わせた都市計画用途地域変更』 についての説明会が行われます。

広報とよかわ（9月1日号）にも掲載されていますが、市（都市計画課）では、一宮大木土地区画整理事業の仮換地指定に合わせ、この地区の用途地域変更を予定しています。

（用途地域の変更により、建築できる建築物の用途並びに建ぺい率及び容積率が変更になります。）

今後の都市計画手続きに先立ち、関係する方々をはじめとする市民の皆さまを対象とした用途地域変更に関する説明会が、下記のとおり行われますので、よろしくお願ひします。

記

- 1 日 時 平成22年9月28日（火）午後7時30分から
平成22年9月30日（木）午後7時30分から
- 2 場 所 大木会館 大ホール
（豊川市大木町新町通68-1）
- 3 担当者 豊川市建設部都市計画課計画係 佐々木・大下
☎0533-89-2147



【組合連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所 TEL/FAX0533-93-4911
（豊川市一宮庁舎1階）